

所沢市立小手指小学校PTA個人情報取扱規定

- 第 1 条 この規約は、所沢市立小手指小学校PTA（以下本会という）が取得・保有する個人情報の適正な取扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的とする。
- 第 2 条 本会は個人情報の重要性を認識し、個人情報保護法および本規約に基づき、本会で取扱う個人情報の取得、利用、管理を適正に行う。
- 第 3 条 本会における個人情報の管理者は会長とする。また、個人情報の取扱者は役員及び選考委員とする。
- 第 4 条 個人情報の管理者および取扱者は、業務上知り得た情報をみだりに他人に知らせ、不当な目的に使用してはならない。また、その役職を退いた後も同様とする。
- 第 5 条 円滑なPTA活動を行うために次の情報を取得する。
- (1) 保護者氏名
 - (2) 児童氏名
 - (3) 児童クラス
 - (4) 住所
 - (5) 電話番号
- 第 6 条 本会は、取得した個人情報を次の目的で利用する。
- (1) PTA活動・各支部活動に必要な連絡および名簿作成のため
 - (2) 会費納入管理のため
 - (3) 活動における行事等の案内、参加確認、傷害保険加入のため
 - (4) 役員・委員の選考選出のため
 - (5) 役員・委員の連絡のため
- 第 7 条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、第 8 条の規約により特定された利用目的の範囲を超えて個人情報を扱わないものとする。
- 第 8 条 個人情報が記載された いかなるものも、管理者または取扱者が PTA 会議室の鍵付きロッカーなどに保管し適正に管理する。また、不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄するものとする。
- 第 9 条 個人情報は、それを取り扱う電子機器・電子媒体にウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態を維持し保管する。また、持ち出す場合は電子メールでの送付を含め、パスワードをかけるなど適切に行う。
- 第 10 条 個人情報は次の場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者への提供を行わないものとする。
- (1) 法令に基づく場合
 - (2) 人の生命、身体また財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- 第 11 条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。
- 第 12 条 個人情報を漏えい（紛失含む）した恐れがあることを把握した場合は、直ちに管理者へ報告する。
- 第 13 条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情について、適切かつ迅速な処理に努める。

附則

1. この規約は、令和 3 年 5 月 1 4 日より実施する。